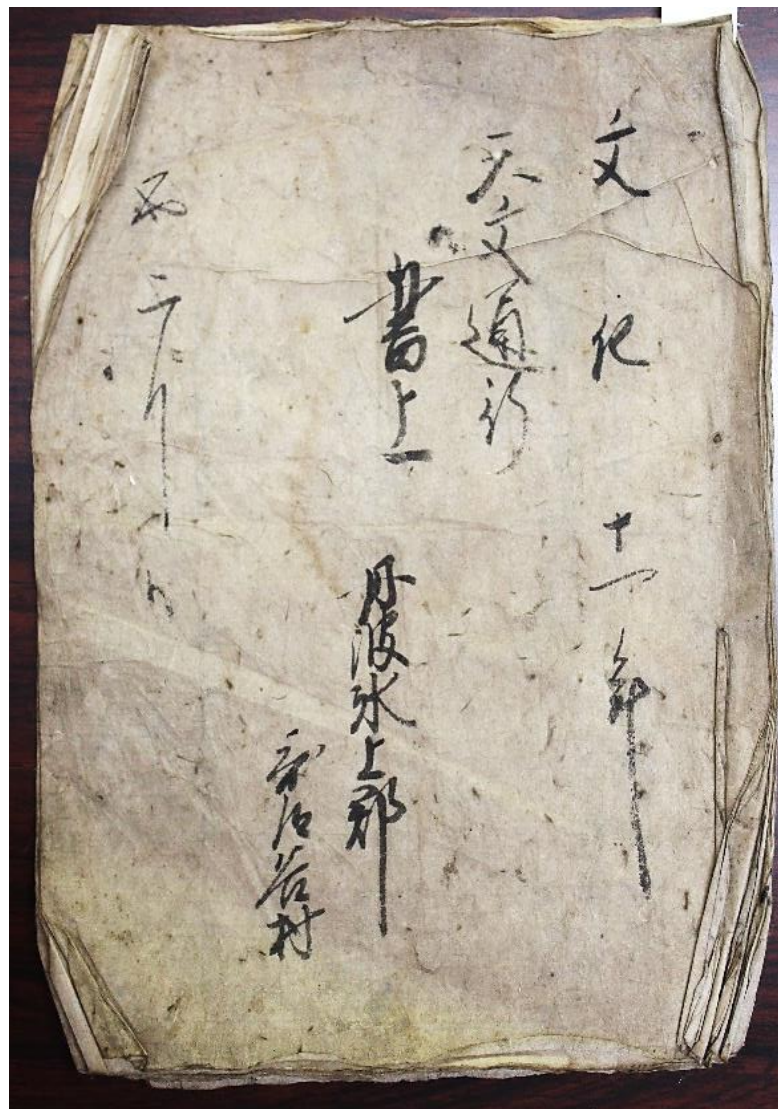


歌道谷に残る古文書

『天文通行書上』



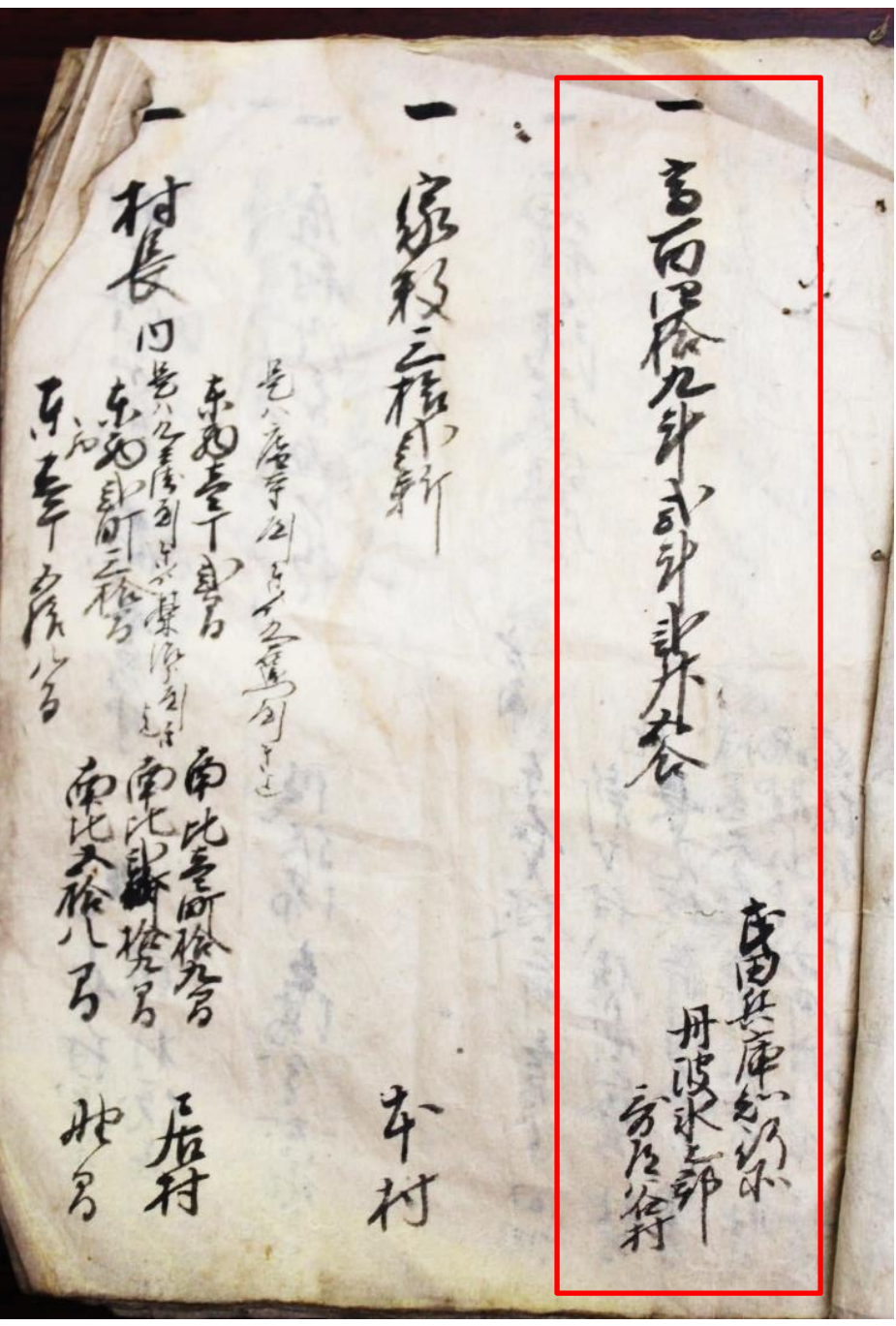
『天文通行書上』

文化十一年（1814）戌 二月一日 丹波氷上郡歌道谷村

表紙

江戸幕府のお役人が来られる、ということ、

村の様子を書き上げて報告するため作成した帳面です。



最初に、

お米の取れ高（年貢の対象となる収穫量）を

百四十九斗（ママ、石力）二斗二升五合」と記し、

領主が 武田兵庫（守）」

と書いています。

武田信玄の異母弟・信実

生前、信実のもとに篠瀬某という者が家康の命に背いて逃げ込んできた。

のち許されて帰るとき、家康が鷹狩を好むことを聞いた信実は、

篠瀬に鷹を2羽持たせてやった。

このことで家康は信実に好印象を持つことになる。

天正十年(1582)に武田勝頼が倒されたのちに、

家康は篠瀬某に命じて信実の子孫を探させ、子の信俊を召し出した。

関ヶ原や大坂の陣にも参戦する。

信俊の孫、信貞

元禄十年(1697)には所領がすべて丹波に移される。

武田兵庫

源氏 本国甲斐

丹波国桑田・船井・天田・何鹿・氷上内五千三百石余

初代信俊は、晴信の弟信実の子、二代まで川窪姓を称した

①信俊 与左衛門

大番頭

②信雄 越前守 寛永三年相続

書院番組頭、小姓組番頭

③信貞 兵庫頭 寛永十六年相続

書院番頭、大番頭

④信喜 主膳 宝永七年相続

⑤信胤 主馬 正徳二年相続

⑥信村 越前守 元文元年相続

大番頭、駿府城代

⑦信親 河内守 安永八年相続

小普請支配、小姓組番頭

⑧信徳 和泉守 文化四年相続

西丸新番頭、西丸小姓組番頭

⑨信禄 兵庫 天保十三年相続

⑩信敬 兵庫 嘉永元年相続

丹波水部
方氏

本村

村長

是八座寺在馬之靈劍下也
東為臺下寺
南比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為
北比臺所檢為

次に、家の数を「三十二軒」と書いています。

一
言而後九針或針或灸

高其庫知縣

丹波水部

方以谷村

一
家殺之極新

本村

一村長

是八座亭創自名爲靈句

東夷志

是八公處到京

東坡詩集

丁巳年

南比臺所檢九号

南北新境

南北大略

后村

此

そして、**村の長さ**を、

集落（居村）と野間に分けて記しています。

一村下江を筋 所を言ふ

此 坂村 坂を

一 居村 江を言ふ

此 坂村 坂を言ふ

一 高村 江村 家 所を

方角

東 坂村 所を言ふ 田畑

北 新 村 所を言ふ 田畑

北 長見村 所を言ふ 田畑

北 長見村 所を言ふ 田畑

南 坂村 所を言ふ 田畑

それから、隣村と方角について。

東は石才村・新才村、

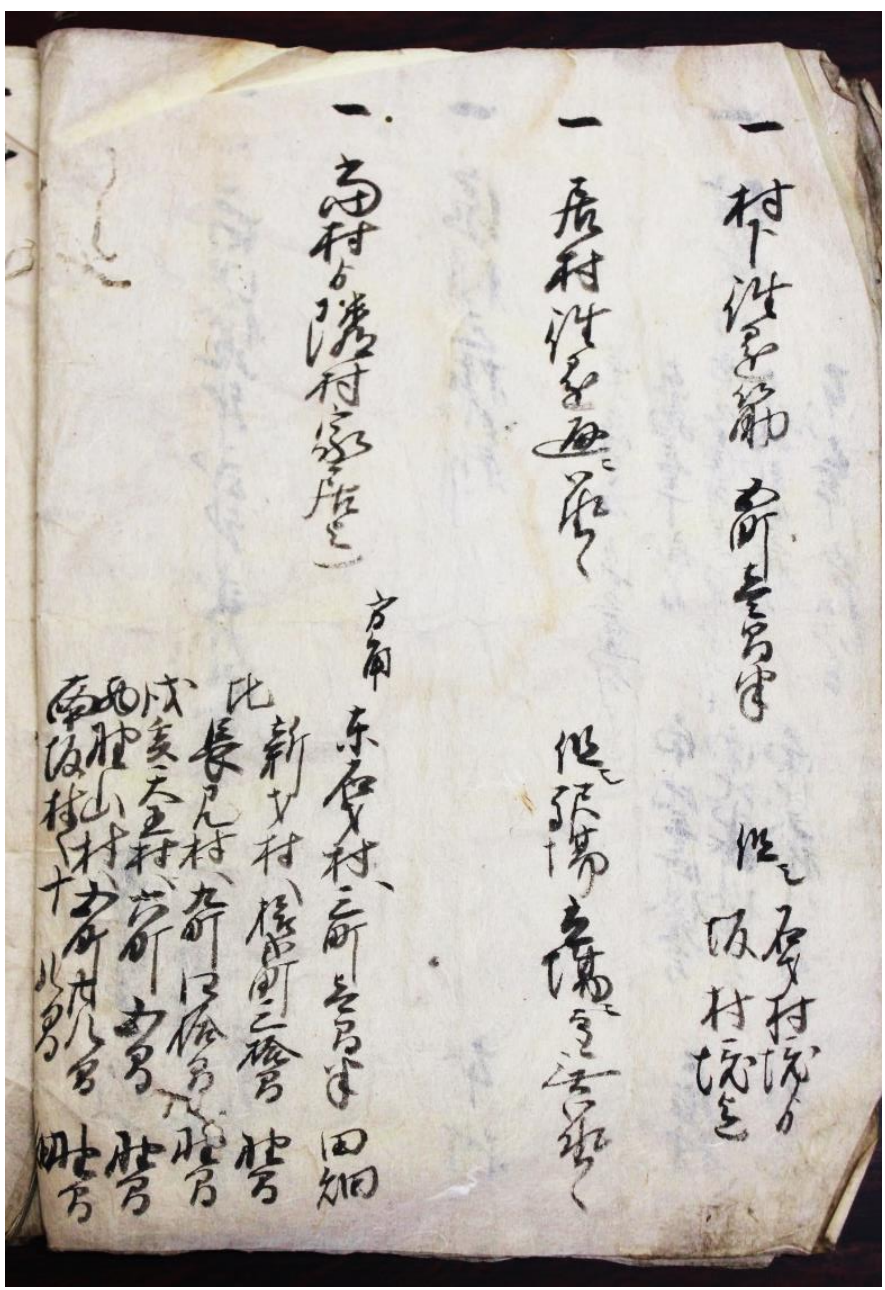
北は長見村、

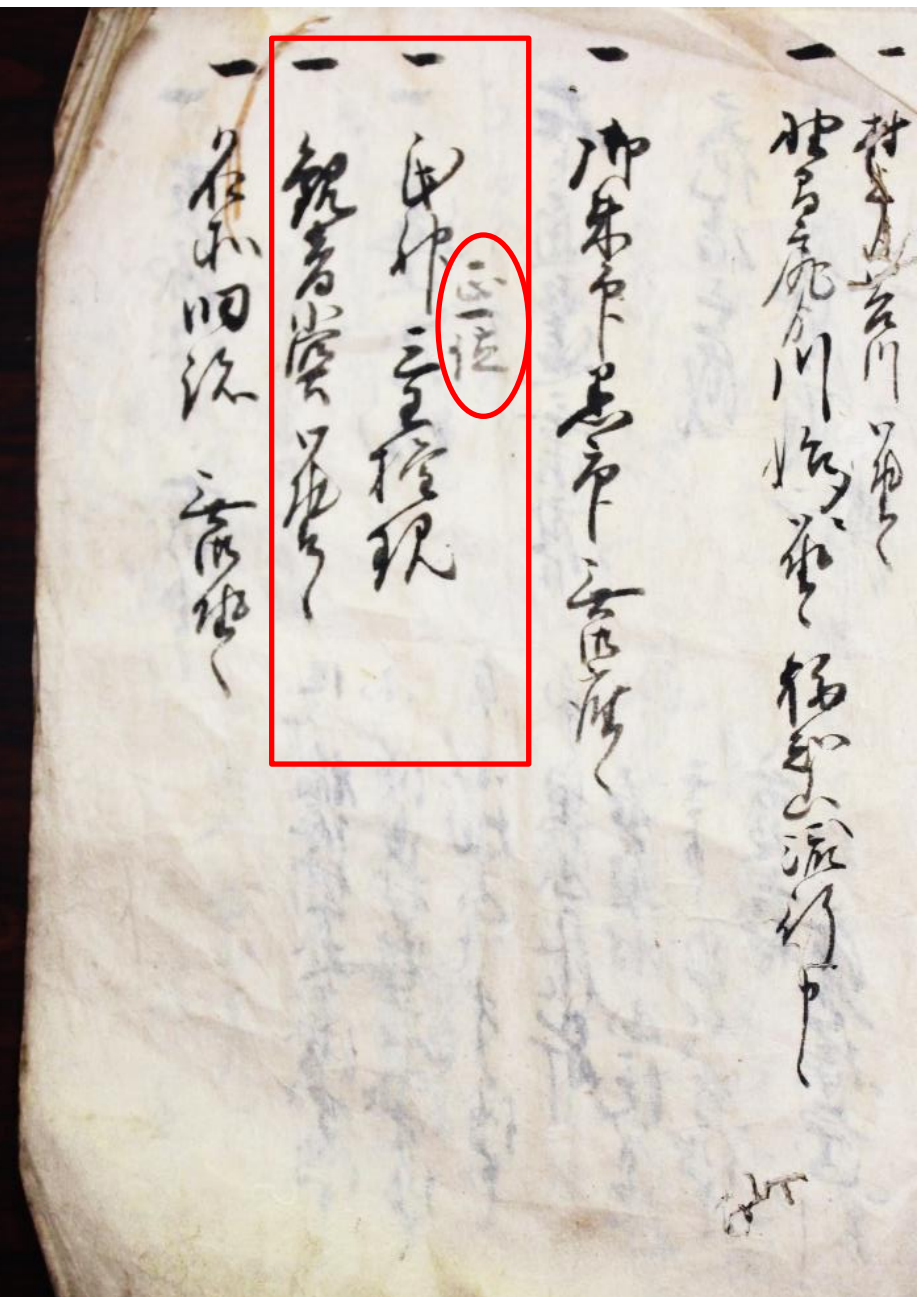
戌亥(いぬい)―即ち北西に天王村、

西は野山村、

南は坂村

と接していることを、距離とともに書いています。





第三ページには

「三王権現（山王権現）」を祀っている事を記述しています。

正一位」という神様の位も書き加えています。

そして、寺院ではないがお堂はある、という意味で

観音堂」の事も記しています。

宗源

宣旨

正一位上權現

丹波国氷上郡
歌谷村

右奉授極位者

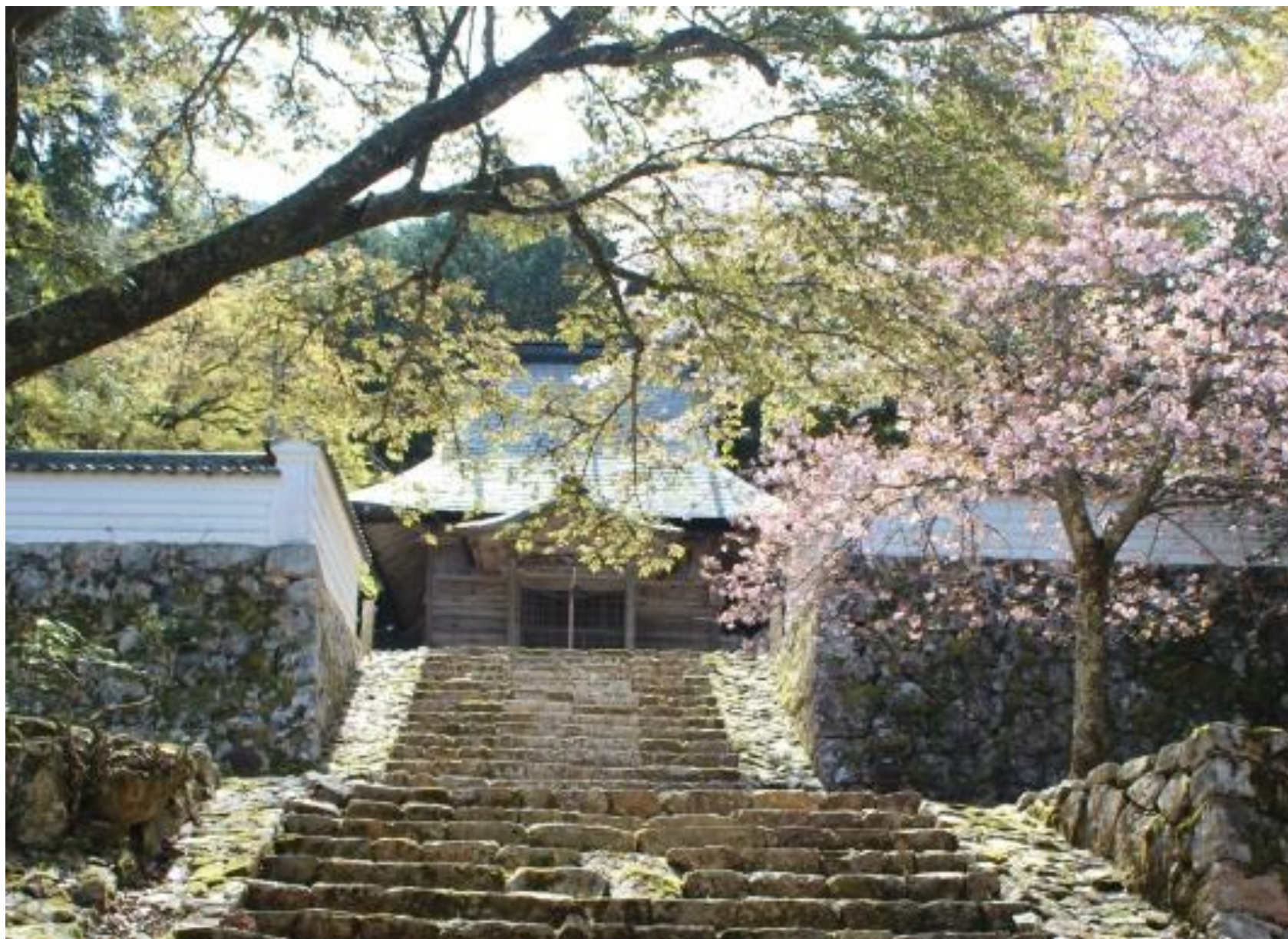
神宣之啓状如件

寶永三年正月某日

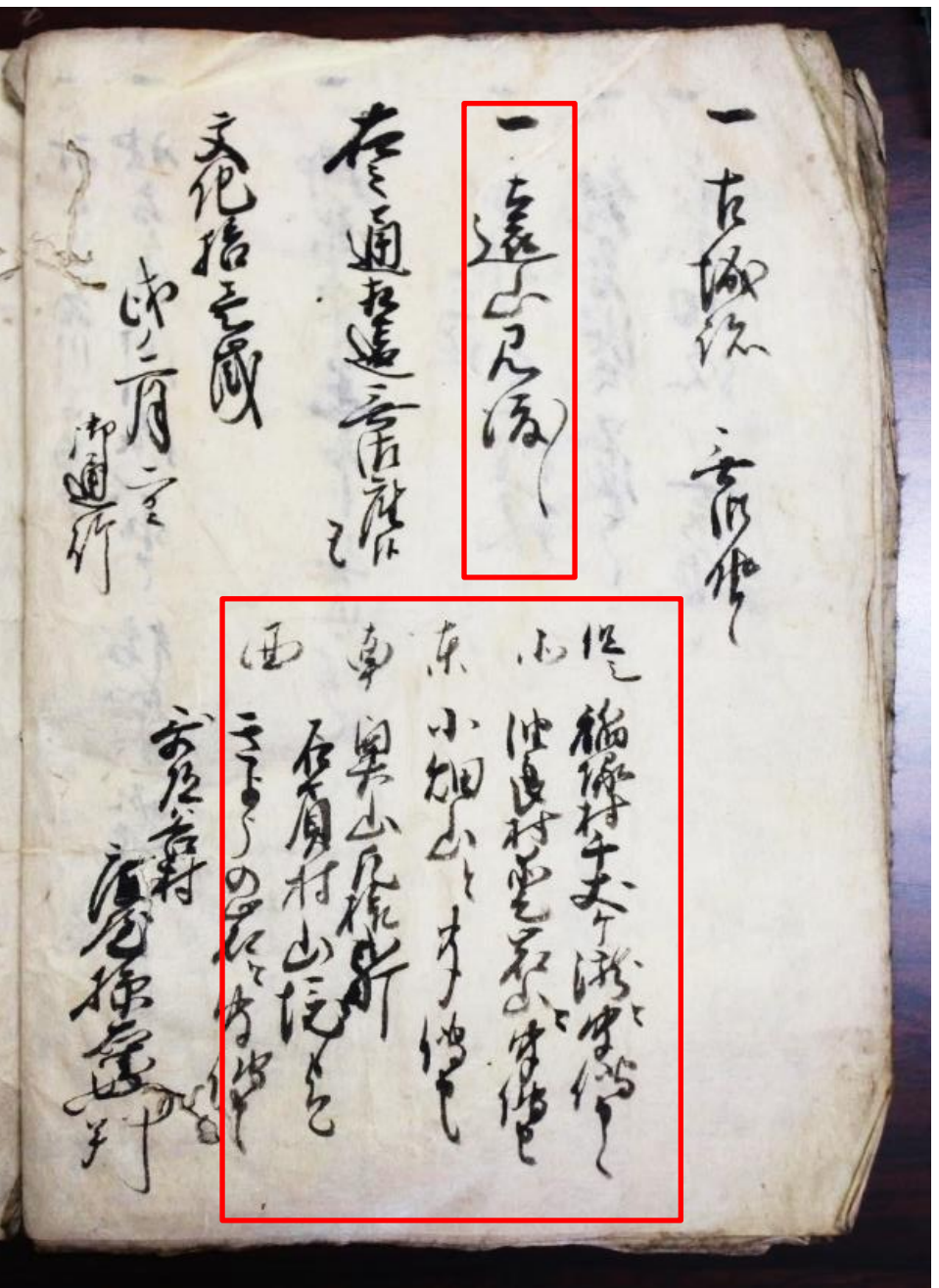
奉
宣旨

親直鎮守長安寺
宣旨

宝永元年(1703)に正一位を授けられた



山王権現は現在の船城神社



遠望できる山については、詳しく書いています。

稲塚村 千丈ヶ嶽、

北に 油良村 雲岩山」。

南は 奥山」で、これは 石負村山境×迄」とあり、

石生村との境の山までをそのように呼称するとのこと。

西には きょうの岩」と伝え申す岩峰があるとのこととです。

一古城記

遠山月夜

在通鑑

文化指之成

中

濟

從
小
東
南
西

德勝村
德勝村
德勝村
德勝村
德勝村

上
仲良村電氣部 啓

東小畑才徳

南
吳山尺牘

李貞村山記

三ノ下

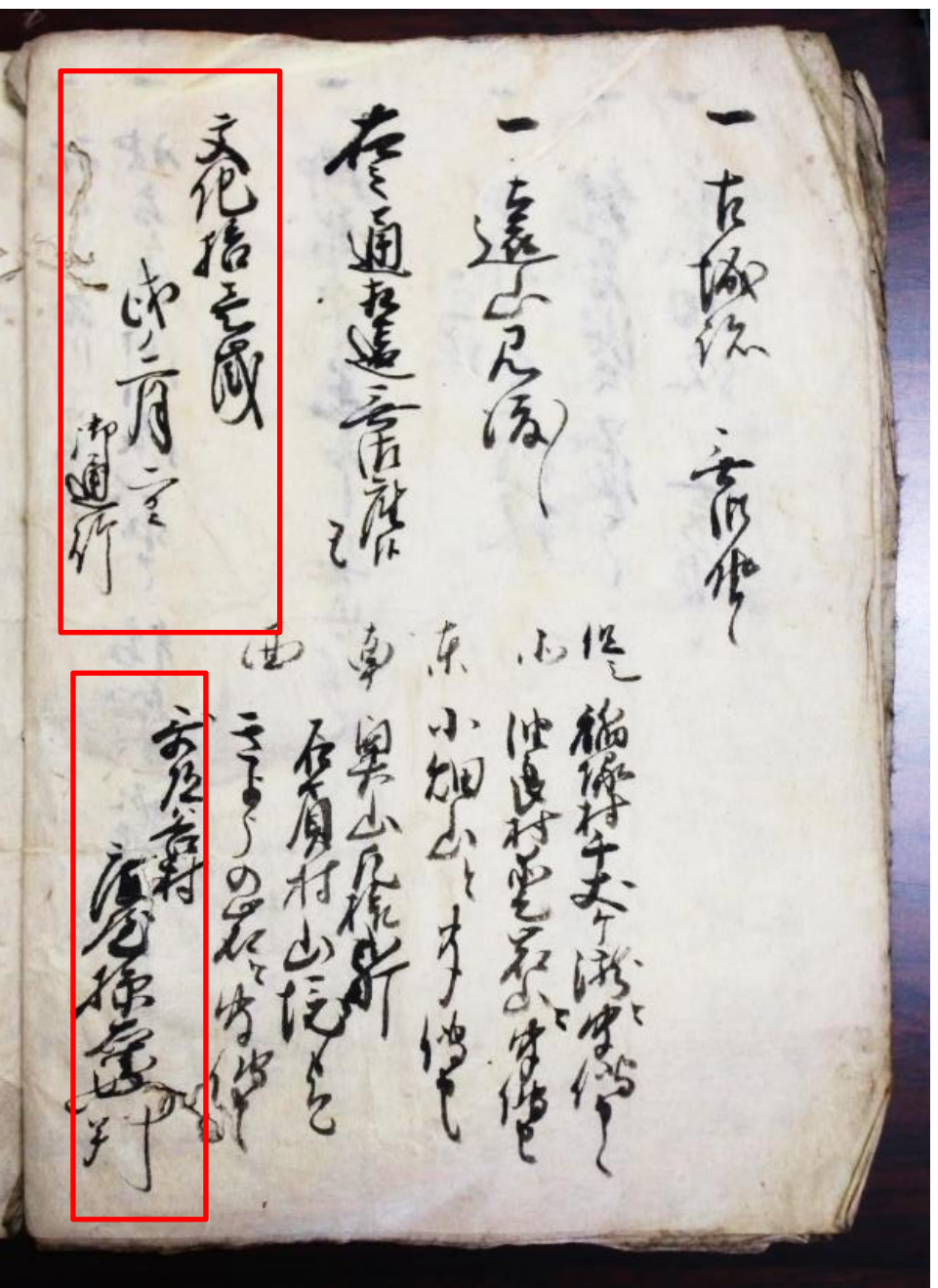
寶應縣志

卷之十

最後に

右之通（みぎのとおり）相違（そうい）無御座候（ござなくそうろう）、つまり「この通りで間違いありません」と、

村の様子を記した箇所を締めくくっています。



文化十一年戌戌ノ二月二日 御通行」とありますので、

1814年戌戌年2月2日の通行のためにこの記録を作成したこと、

記述したのは 歌道谷村 庄屋 孫右衛門」であることがわかります。

孫右衛門の名の下に「判」とあるのは、

幕府に差出したほうの文書には

孫右衛門の印鑑を捺していたことを示しています。

村についての記述は第四ページまでですが、

帳面では第五ページを加え、さらに詳しい記述を残しています。

興味深いのは一行目の

右の通り、このたび側量御用として通行なされ候」の箇所です。

正しくは「測量」ですが、「側量」と書いた上で

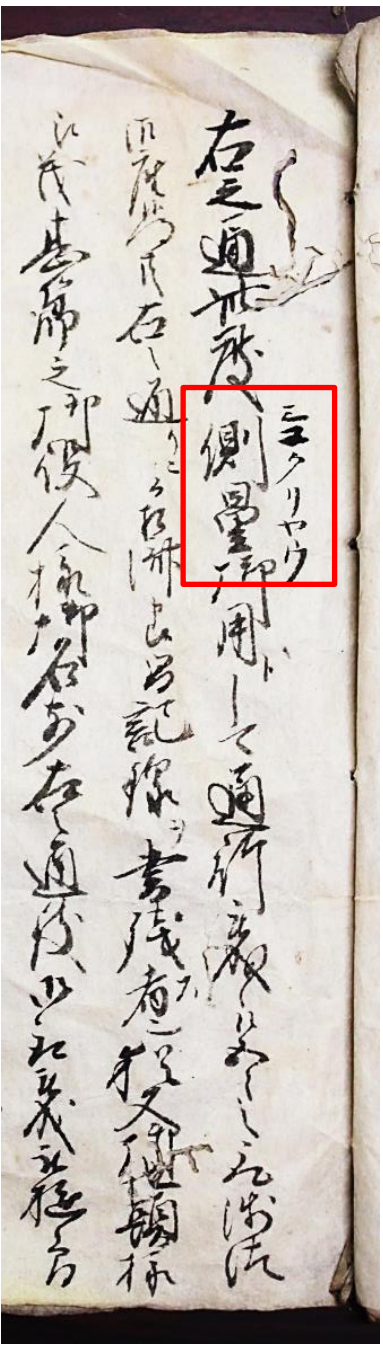
「シヨクリヤウ」とフリガナをふっています。

これは、幕府の天文方に所属する偉いお役人様がたが

通行されるということは分かったけれど、

「測量」とは何か、今ひとつ理解しがたかった、少し困惑していた、
ということではないでしょうか。

一般には、幕府が土地を調べるといいうのは検地の時や、隣村との境界で裁判になった時などであり、ただ単に村や道の長さを測るといふのは、珍しかったからだと思います。



その他、

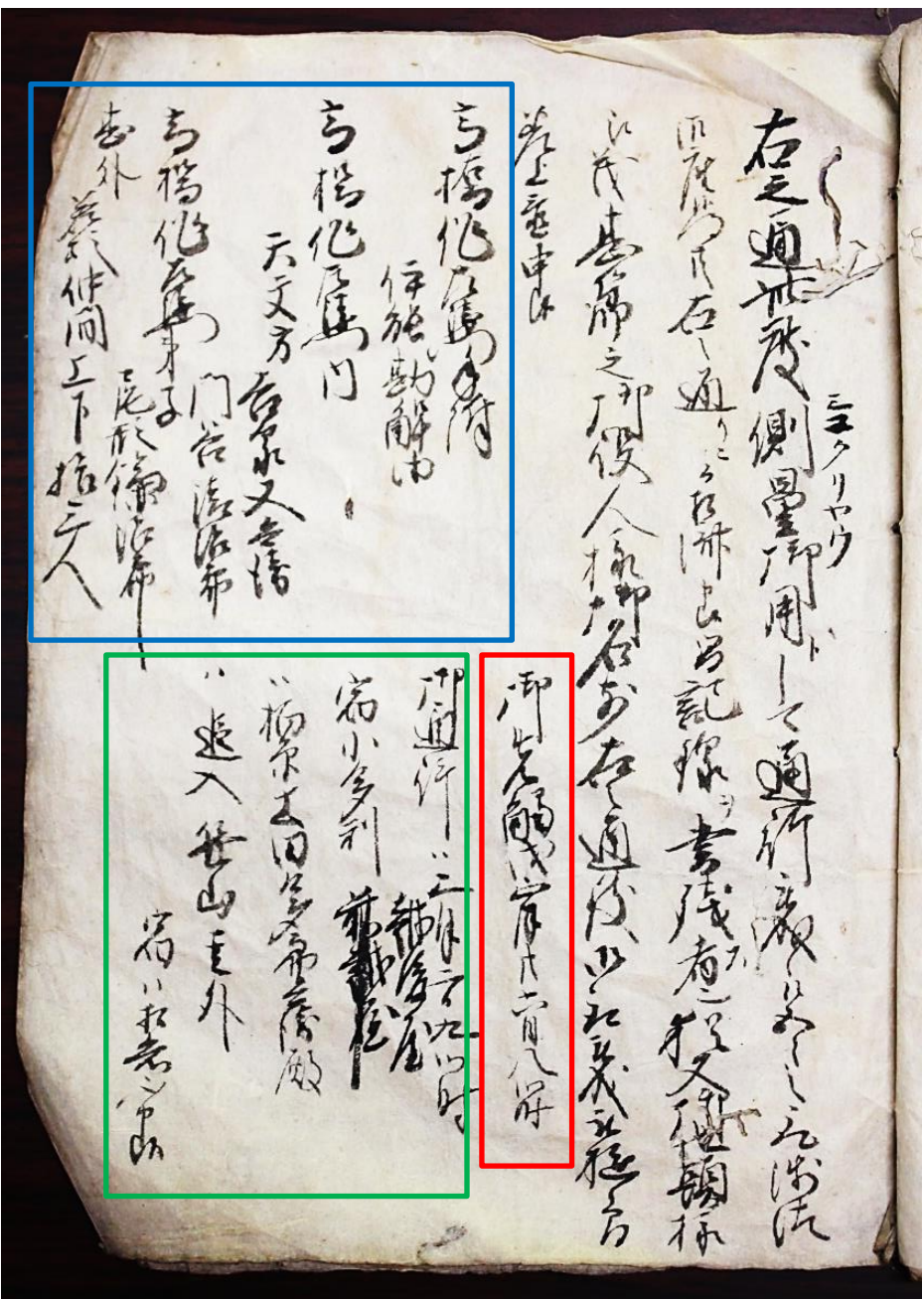
実際の通行の一週間ほど前には **先触れ**」があったこと、

歌道谷村の前と後の**宿舎**となった家のことに加え、

伊能忠敬だけでなく、

今泉又兵衛、門谷清次郎、尾形鎌次郎も通行したことが

明記されています。



伊能忠敬の記した 『測量日記』

これまでは、村の記録を見てきましたが、

伊能忠敬のほうも『測量日記』を記しています。

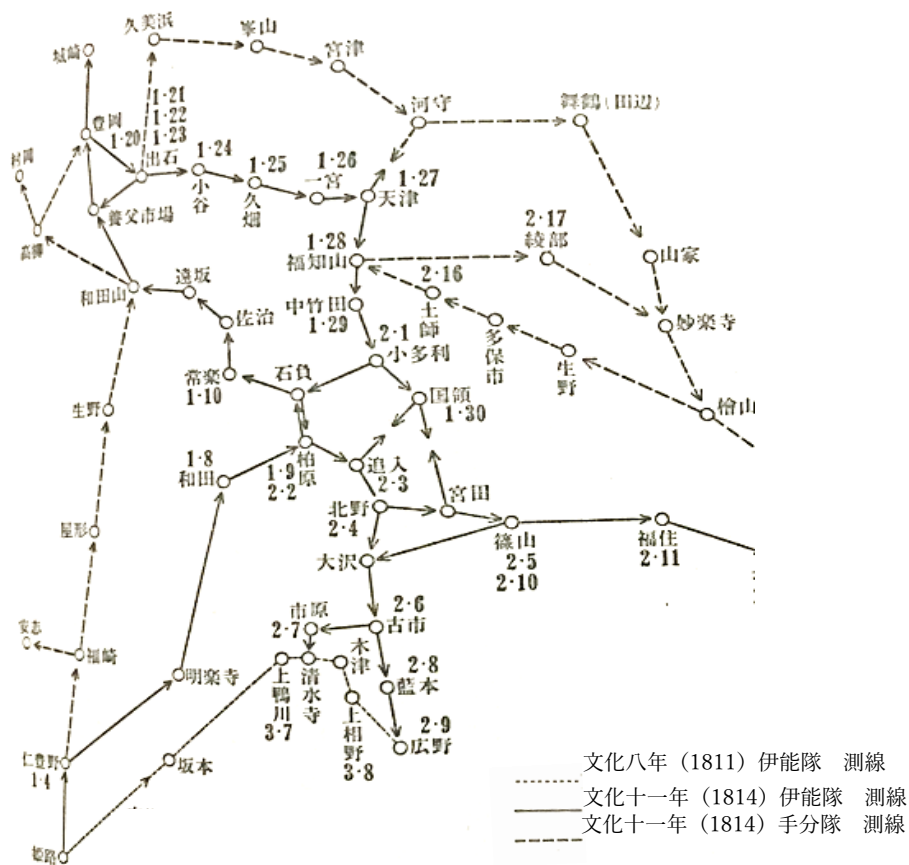
歌道谷村を通行したのは、

第八次測量（九州第二次測量）の時、

種子島などの島々や九州北部を測量した後、

姫路から北上して、西脇く生野く福知山く宮津を経て

京都に着くまでの間のことでした。



測量日記 第二十五卷

文化十一年二月一日

宿泊地：小多利村

天体観測：なし

特記事項：昼休 国料村（本陣庄屋 半太夫）

宿舎：由良新左衛門、忠吉、藤左衛門

文化十一年二月二日（1814年3月23日） 曇天又小雪

六ツ時小多利村出立 亀山領大多利村内黒井村追分

一昨晦日残置^①印初 石負道を測

国料川仮橋二十四間

同多田村 同黒井村^②残迄三十二町二十四間

此より兵主神社に打上

式内兵主神社 祭神大己貴命 祭九月十日

右に大神宮、左に春日社、奥に影向石と云あり

其石上に槻の大木纏着て苔むしたり

当社より庖瘡守出つる 別当古義真言宗神光寺

右の方に古城跡あり、古城山と云、赤井悪右衛門居城 明智光秀責落

黒井村 岸四郎右衛門 昼休





又㊥印初 同領平松村、

亀山領武田兵庫知行所朝日村、

柏原領石細村、

武田兵庫知行所歌道谷村、

柏原領坂村、

同領北野村、

九鬼和泉守領石負村、

石負町入口追分（正月十日柏原より測量に繋置）碑に繋
（二里十町五十二間街道合二里七町十六間一尺）

伊能忠敬側の記録にもはつきりと「歌道谷村」とあり、
確かに測量隊が歌道谷村を通ったことがわかります。

止宿：同前（土田太郎右衛門、土田栄助）

出迎：織田出雲守内・中原金右衛門、浜路万助、

大庄屋・芦田源五郎、

町頭・土田新左衛門、町頭・孫九郎、

黒井村大庄屋・岸覚右衛門、

小多利村止宿・由良新左衛門、

笹山領御用掛追入村庄屋・又左衛門、

笹山領御用掛石住村庄屋・祐左衛門、

亀山領氷上郡村々総代棚原村・六郎右衛門

文化十一年二月三日 晴天

六ツ時柏原町出立 同所京都但馬道追分 正月九日打止残柏

印より初

京都道側 本町八幡宮前社印迄（イ五十七間）

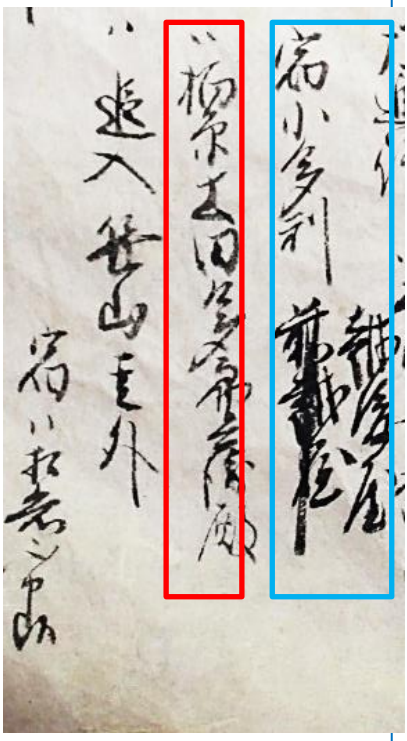
此より八幡へ打上（中略）

八ツ時追入村着 本陣・喜蔵、脇・辰蔵

宿舎についての記録も

歌道谷村の帳面と

照合できます。



丹波市における 伊能忠敬研究と

歌道谷村 『天文通行書上』
の意義

丹波市における伊能忠敬研究

奥谷高史氏の『丹波の古道』

横川淳一郎氏の「伊能忠敬と氷上郡」

(『丹波史』第十号・平成二年六月一日発行・丹波史懇話会)

同氏の『伊能忠敬 丹波(兵庫)を歩く』(平成十三年四月発行・丹波新聞社)

などで、地域に残る様々な古文書や記録などが、

これまでに紹介され、考察されています。

青垣町遠坂の生田家文書

測量御役人御通行帳』より

先触れ」

一つは、文化十年十二月十八日、

作州（岡山県津山市付近）から出されたもの

遠坂には翌文化十一年の正月六日に来た

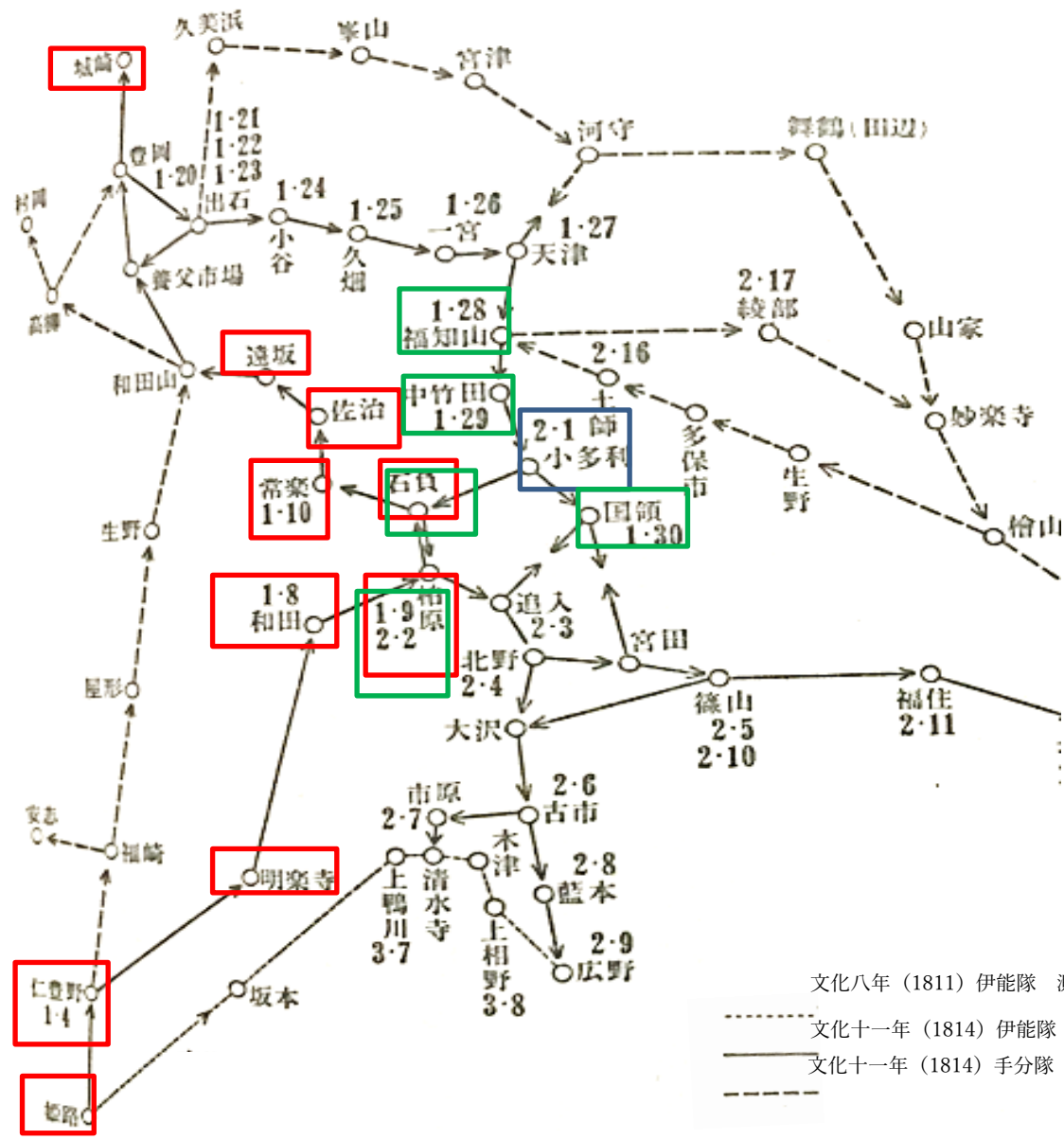
当月下旬、播州姫路相越、夫ら、来戌正月三日頃同所出立、

仁豊野(にぶの、姫路廣峯神社北部)、酒見(加西市北条)、

妙楽寺(明楽寺)、坂本(西脇市)、牧新町、

丹州和田、栢原、氷上方町、佐治、遠坂、

矢名瀬、〈…略…〉湯嶋(城崎)迄 相測候 〈…略…〉



文化八年(1811)伊能隊 測線

文化十一年(1814)伊能隊 測線

文化十一年(1814)手分隊 測線



江戸時代中期の岡藩(大分県)の儒者、関一楽(せきいちらく)の著書「冥加訓(みょうがくん)」に記された「一汁一菜」を再現し、2018年11月9日、試食会を開催した

一汁一菜とは

- ・主食(白米や玄米や雑穀米)
- ・汁もの(味噌汁 等)一品
- ・菜(おかず、惣菜)一品
- ・「香の物」(=漬物類)を添えることもある

一、惣人数・上下十八人之内手分二而相越、未人数不定候

止宿等、差支無之様(さしつかえこれなきよう)、

泊所二而、夜分星測有之候二付、

南北見晴之場所・十坪計用意可有之(これあるべき)候

泊日限等八、雨天其外御用調二而逗留も有之間、

途中より追々可達候

一、賄方之義、休泊共御定之木錢・米代、相払候間、

所二有合(ありあわせ)候品二而、

一汁一菜之外、可為無用候へ…略…

もう一つの先触れは、

文化十一年正月七日にも届いた

明後四日、播州姫路出立、

左之泊順二相越候条、得其意(そのいをえ)、

宿、用意可有之候。

尤(もつとも)、上下十三人相越候　〈…略―泊順の記述あり〉

先達而(せんだつて)相触候通、

村々書上、持参前泊江不遅様(おくれぬよう)

罷出(まかりいで)可被申(もうされるべき)候。

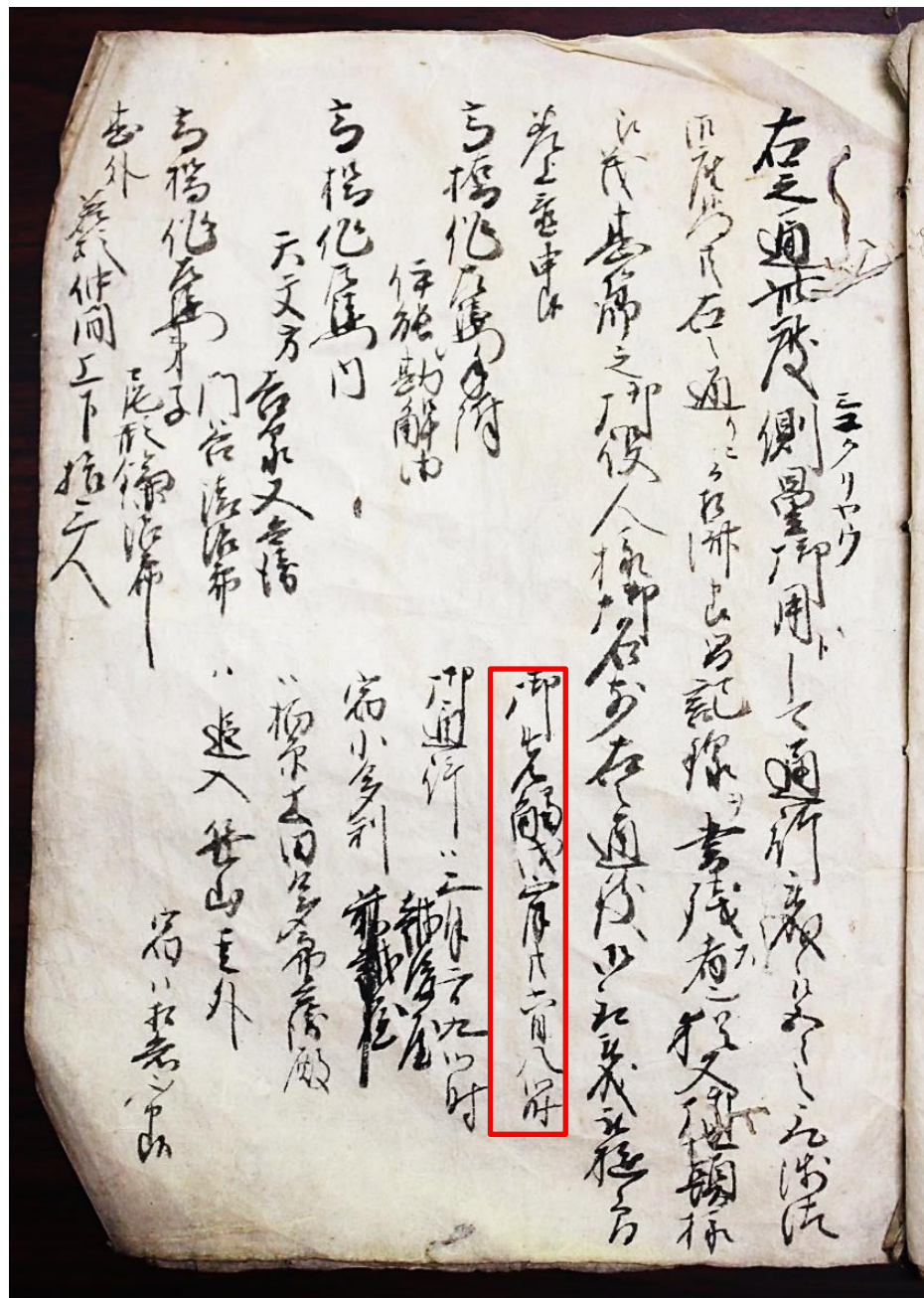
泊村方間之村々江、

通達可被致(つうたつ　いたされるべき)候、以上。

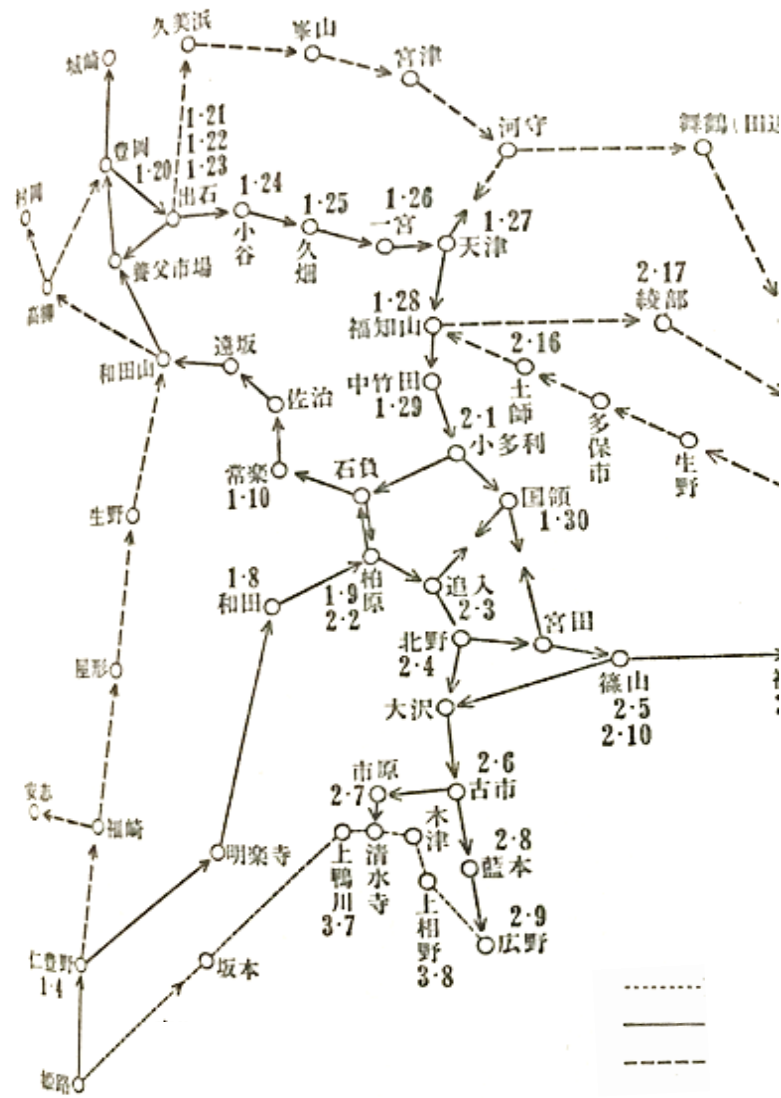
実際の人数が十三人になったこと、

村ごとの「書上」は遅れないように前泊地に持参すること、

と記されています。



歌道谷村に先触れが届いたのは1月26日



六日の先触れとともに

書上帳雛形一通が廻ってきた」

とあることから、

歌道谷村の書上帳も、

その雛形に基づいて書かれたことがわかります。

遠坂村以外にも、

『鶴牧藩日記』、

市島町上田の山名敬重家文書

『慶長元年より実録書き出し帳』

柏原八幡宮の三重塔再建

(落雷によって焼失、文化十二年(1815)に再建)
寄付金集めの記録

などの中に、伊能忠敬関連の記述があり、

これまでも紹介されてきました。

ただし、宿泊地の文書が多いです。

歌道谷村の『天文通行書上』は、

このたび初めて詳細を共有できることとなりました。

そして、右の先触れのいう「泊村の間の村々」でも

書上を作成していたことがわかる実例として、

意義あるものだと思います。



伊能忠敬と高橋作左衛門

**今泉又兵衛、門谷清次郎、
尾形鎌次郎について**

伊能勘解由(かげゆ)」とあるのが、伊能忠敬のことです。

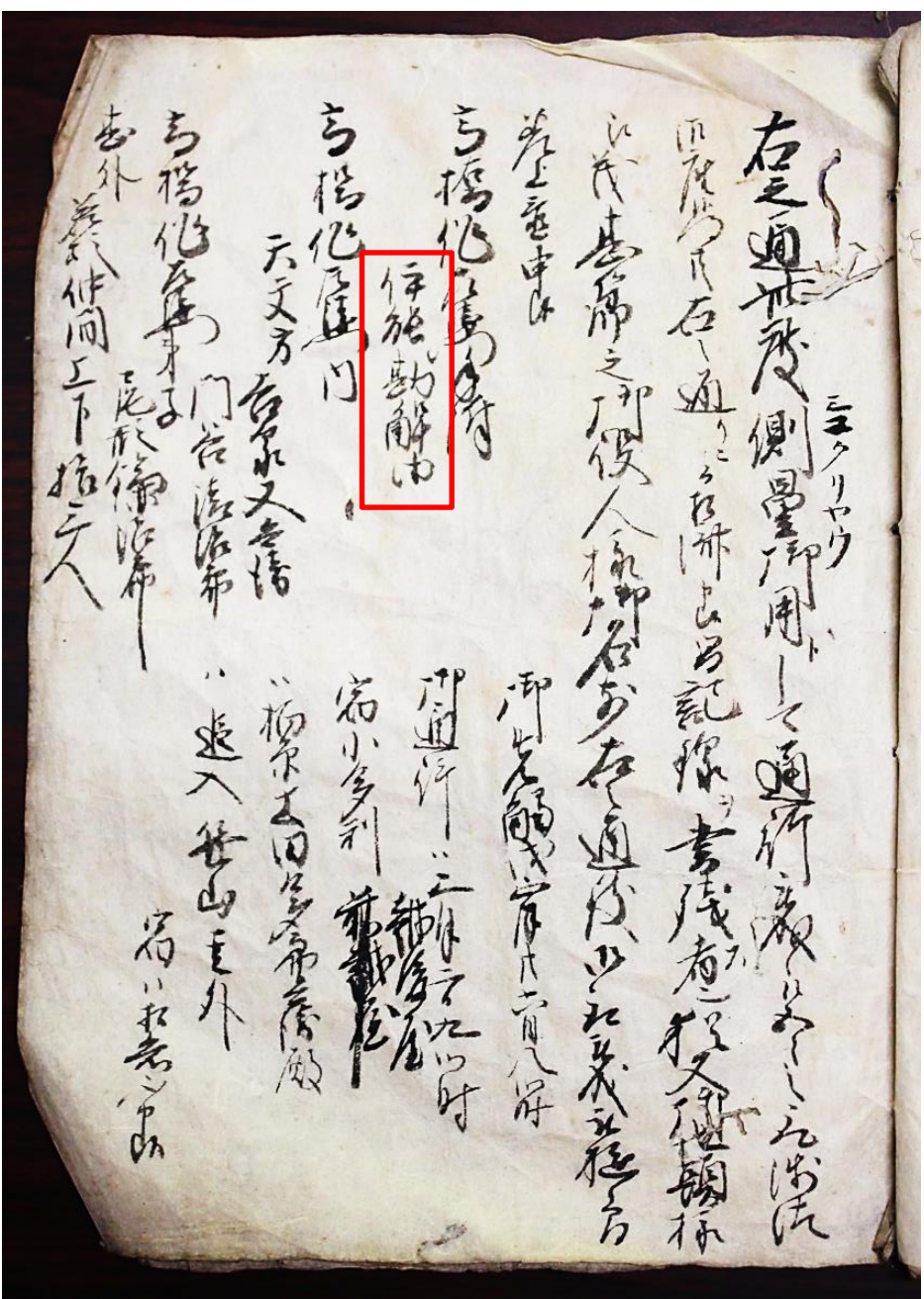
勘解由というのは、伊能家が代々使っていた隠居名です。

延享二年(1745)に現在の千葉県九十九里町で

名主の末子として生まれた忠敬は、

宝暦十二年(1762)に

千葉県香取市佐原の伊能家のミチと結婚して婿養子となります。



伊能家は酒や醤油の醸造、貸金業を営んでいたほか、

利根川水運などにも関わっていました。

佐原では、今でも町の中心を利根川に通じる小野川が流れ、

舟が運行され、

商家が川沿いに建ち並んでいます。



伊能忠敬旧宅





佐原での忠敬は商家の主人として

家業を広げ資産を増やすとともに、

名主として幕府や領主との交渉、

飢饉の際には私財も投じて救済事業をするなど、

地域のために尽くしました。

なお、伊能家では、先祖も、隠居後に多くの記録をまとめるなど
大きな仕事を成し遂げており、

その事も、忠敬の後の行動に影響を与えたと考えられています。





国指定史跡

INOH Tadataka's Former residence

Designated as a National Historical Site on April 25, 1930
Area: 639.21m² (6,880.4ft²)

伊能忠敬旧宅

指定：昭和5年4月25日 面積：639.21㎡

店舗・正門・炊事場・書院・土蔵からなります。伊能忠敬が17歳で伊能家に婿養子に入り、主な家業である酒造業を営んだ家です。江戸時代当時から比べると、敷地と家屋の規模が縮小していますが、昭和20年代まで伊能家の住居として使われ、伊能家資料を守り公開した場所です。

商いを行った『店舗』は、土蔵だった建物を作り変え、帳場を設けています。また旧宅奥にある『土蔵』は、観音開きが普及する以前の引き戸形式の扉が残る、佐原でも貴重な建物です。これらは江戸時代の雰囲気がよく残っています。

INOH Tadataka's former residence currently consists of a shop, the main gate, a kitchen, a study room, and a storehouse made with earthen walls. At the age of 17, INOH Tadataka married into the INOH family and took over the family's sake brewing business. Although the residency has considerably shrunk in size since the Edo period, members of the INOH family continued to live here until around 1945, preserving the items and documents of the INOH family, and making them open to the public.

The shop that remains today was created by setting up a front counter in a converted storehouse. Furthermore, the storehouse at the back of the former residence uses a traditional sliding door, making it a building that is rarely found today, even in Sawara. These two buildings are truly characteristic of the Edo atmosphere.







この机は、
明治時代の
机です。



寛政六年（1794）、

隠居願がようやく領主に認められた忠敬は、

家督を長男の景敬（かげたか）に譲り、

江戸にて暦学や天文学の勉強をするため

準備に取り掛かりました。

寛政七年（1795）、

五十歳の忠敬は、江戸の深川黒江町に家を構え



忠敬は

三十一歳の高橋至時（よしとき）の弟子となりました。

ただし、歌道谷村『天文通行書上』にある「高橋作左衛門」は至時の息子で、

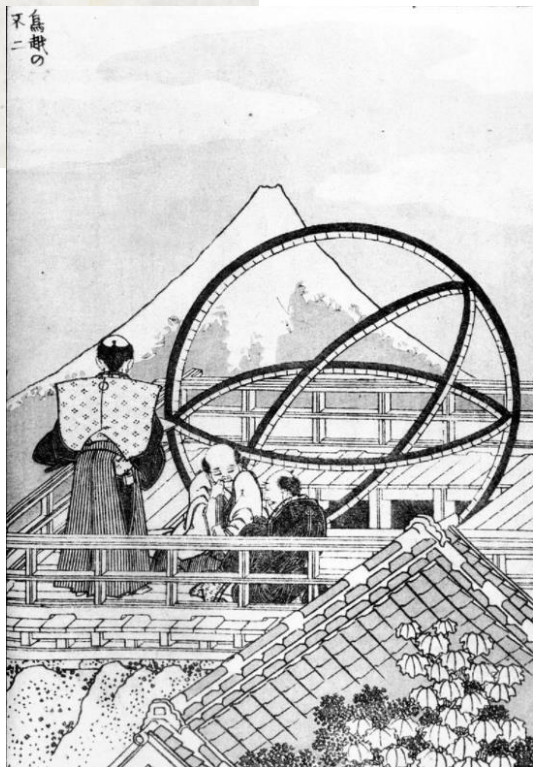
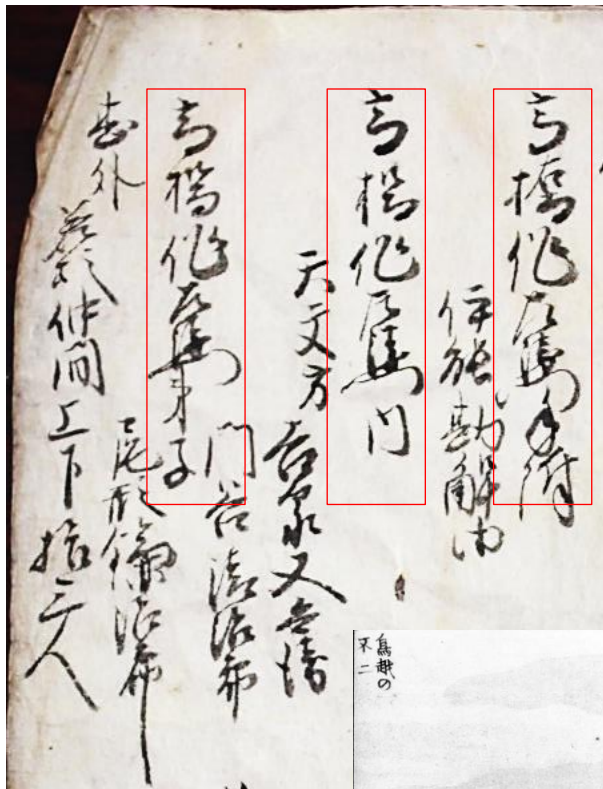
文化元年（1804）に死去した父を継いで

幕府の天文方となり、

忠敬の地図作成を支援した

高橋景保（かげやす）を指しています。

（通称は兩人とも作左衛門）



葛飾北斎画
浅草天文台にて

忠敬の測量は蝦夷地（北海道）から始まりました。

寛政四年（1792）に

ロシアの特使・ラクスマンが根室に入港して通商を求めるなど、幕府も蝦夷地調査の必要性を痛感していたからです。

すぐには許可が出ませんでした、

ようやく寛政十二年（1800）閏四月十九日、

忠敬一行は自宅から蝦夷地へ向けて出発しました。

忠敬は当時五十五歳。

富岡八幡宮に参拝後、浅草の暦局に立ち寄り、

奥州街道を北上しながら測量を始めたのです。







丹波市域の測量は、

第八次測量（九州第二次）の時です。

歌道谷村を通ったときには数えで七十歳。

忠敬は、この第八次測量の出発にあたっては、

息子の景敬（かげたか）宛てに

今後の家政や事業についての教訓や、

自分の隠居資金の分配について記した書状を残しています。

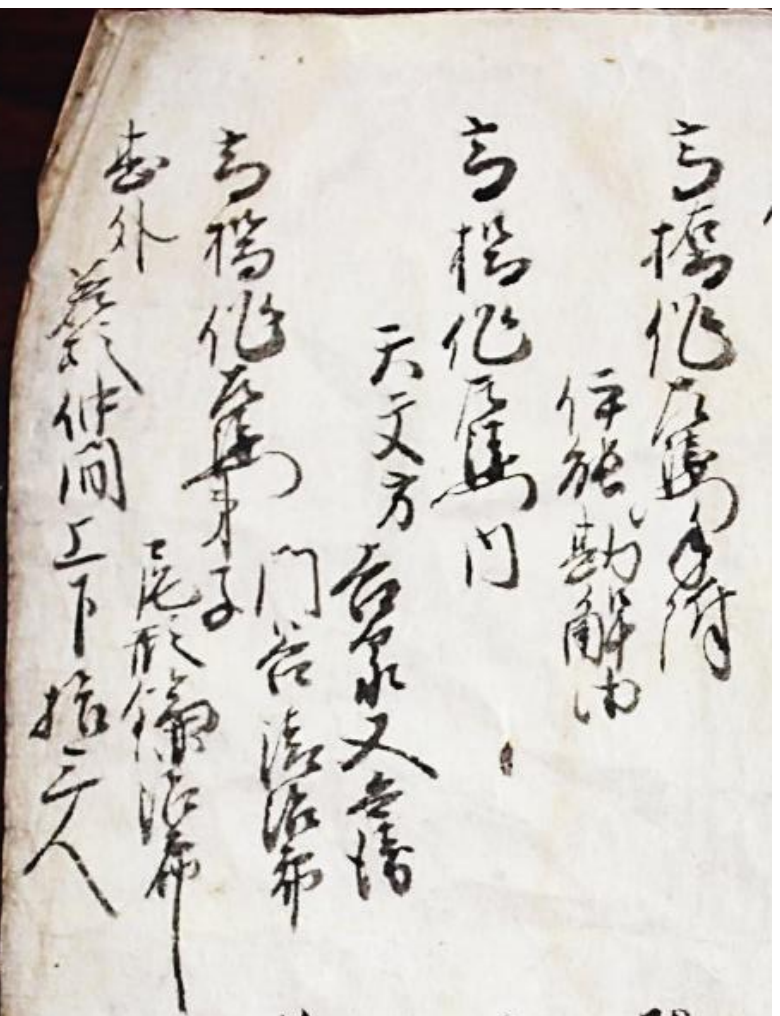
万一の事も覚悟しての測量だったのです。

歌道谷村 天文通行書上』には

伊能勘解由忠敬だけでなく、

他の天文方の人々についても記されています。

いずれも、測量の歴史に名を残している人物です。



今泉又兵衛」は今泉又兵衛直利のこと。

幕府の同心（庶務や見回り警備などを担当する役人）で、

暦局に出仕し、高橋景保の手附下役となり、

伊能測量の第八次測量、つまり歌道谷村を通った際の測量から、

伊能の測量隊に参加した人物です。

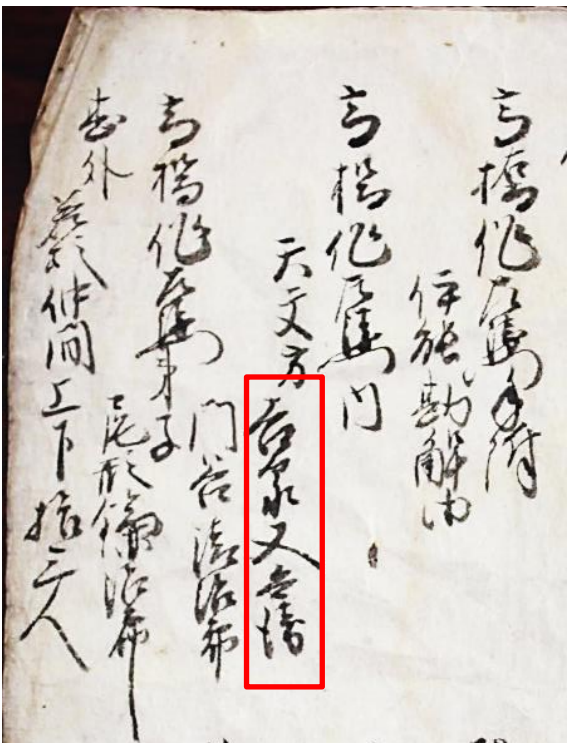
この時十四歳。測量後は地図の作成も担当しました。

歌道谷村通過の二十五日後の

文化十一年二月二十七日の『測量日記』には、

京都神泉苑町逗留。今泉又兵衛同道にて東御奉行所へ罷出、

等持院測量人足差支之儀を申立る」とあります。



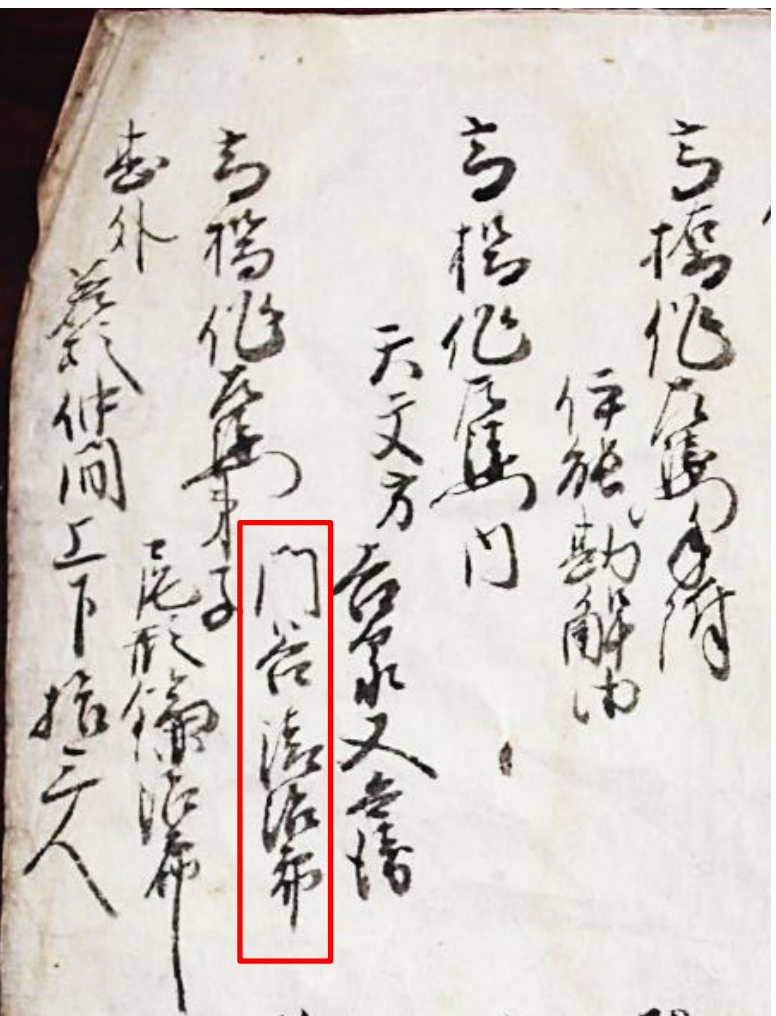
門谷清次郎（かどやせいじろう）は門谷清次郎常久。

第五次測量の時に、伊能忠敬の内弟子として従事、

後に高橋景保の手附下役となり、

第八次、第九次測量に参加しました。

歌道谷村に来た際には三十一歳でした。



尾形鎌次郎」は、

他では尾形頭次郎、尾形頭二郎（毛利徳山藩記録）

と記されている尾形頭次郎慶助。

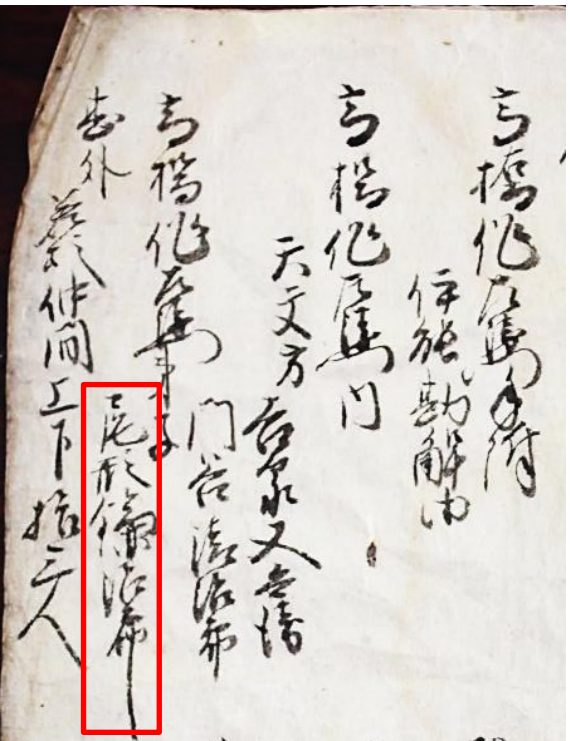
この時二十九歳。

種子島家譜』（種子島家の公式史書）には

文化九年（1812）に伊能忠敬や門谷清次郎とともに

種子島を測量したことが記されており、

確かに第八次測量に参加していたことがわかります。



伊能忠敬記念館の元館長・佐久間達夫氏は、

第五次測量でのエピソードを紹介されています。

第五次は文化二年（1805）に開始し

東海道↪紀伊半島↪大阪↪琵琶湖↪

瀬戸内海沿岸↪下関↪山陰沿岸↪隠岐↪敦賀

を測量しました。

この測量から、幕府直轄事業となったので、

責任を感じた忠敬は、

隊員に旅先での心得を記した宣誓文を示し、

血判を捺させるまでして臨みました。

ところが、文化三年（1806）四月末日、

忠敬はマラリアを患い

七月末までは隊員とは別行動をとりました。

すると、隊員の中に

宿舎で酒宴を開いたり

献立内容に文句を言ったりする者が出たうえ、

その事が幕府天文方の耳に入ってしまったのです。

そこで、忠敬は親戚で内弟子だった二人を破門、

三人を謹慎処分としましたが、

その三人のうちの一人が尾形顕次郎だったのです。

「測量試み」と「経費自己支出」

の条件で始まった伊能忠敬の全国測量も、幕府に対し、「日本東半部沿海地図」を文化元年（一八〇四）八月一日に提出、十一代將軍家齊の閣覧によって正確さと美しさが認められたことで実を結んだ。

忠敬は第四次測量後、農業―浪人の身分から小普請組に登用され、測量も幕府直轄、経費全額支給となった。責任を感じた忠敬は、五次からは隊員に旅先での心得を記した起請文（宣誓文）を示し、それに血判を押させ、万全の態勢で臨んだ。

東海道から紀伊半島へと測進した一行は、海岸線の屈曲や激しい波、

潮音 風声

さくま 達夫

酷暑に悩まされた。須賀利浦（現・三重県尾鷲市）測量のころから病人が続出した。京都から測量隊員増員の要請をしたが、瀬戸内海の四百余の島々の測量で再び病人が出た。

忠敬も、文化三年（一八〇六）四月末日に秋穂村（現・山口県秋穂町）で瘧（マラリヤ）にかかり、七月末の松江城下までの測量は隊員と別行動をとった。そのため、隊員の中には宿で酒宴を開き、献立内容に文句を言う者などが出て、このことが幕府天文方の耳に入った。忠敬は親戚で内弟子の平山郡蔵と小坂寛平を破門にし、二月の伊能忠敬、内弟子の門倉半太、**尾形顕次郎を謹慎にし**

て問題の解決を図った。

同年十二月十六日、雪の降る早朝、破門されて江戸深川黒江町の地図御用所を後にして郷里へ旅立った郡蔵と寛平。一方、伊能家に嫡養子に入

った時や全国測量の時、物心両面の援助を受けた家の子供を破門せねばならなかった忠敬。三人の胸のうちはどんなだったのだろうか。実測による日本地図完成という大事業の陰に、こぼした悲しい出来事が隠されている。（元伊能忠敬記念館長）

大事業の陰に

今回で佐久間達夫氏のシリーズは終わります。次回からは大阪産業大学教授の桂川光正氏が担当します。

なお、遠坂村に残る「兜触」の中の

「汁一菜」の指示もこれを踏まえてのことでしょう。

尾形はその後許されて第八次測量にも参加したことが、歌道谷村の文書からも確かめられます。

一、賄方之義、休泊共御定之木錢・米代、相払候間、

所ニ有合（ありあわせ）候品ニ而、

一汁一菜之外、可為無用候へ…略…



のちに、

尾形以外の二人は、

高橋景保とともに悲劇にみまわれます。

シーボルト事件です。

文政十一年（1828）、

帰国するドイツ人医師シーボルトの所持品中に

禁制品の日本地図などが発見され、

数十名の関係者が処分された事件です。



1796年～ 1866年

事件当時は、32歳だった。

高橋景保は43歳、

友人として情報交換をしていた

地図の贈主だった高橋景保は獄死、

今泉又兵衛も処罰され、

門谷清次郎は江戸追放となりました。

シーボルト事件関係者判決文(文政13年)

原文：内閣文庫文政雜記

二丸火之番

御書物奉行

天文方兼

高橋作左衛門手付曆作測量

御用手伝出役

下川辺林右衛門

其方儀去ル戌年阿蘭陀人為拝礼参府、長崎屋源

右衛門方逗留中、高橋作左衛門義異国地誌取調御用

ニ付蘭人と對話致候間、参候様申ニ付同道致、其上作

左衛門義外科シーホルト所持致候書籍地図御用ニ可

立品と存込、懇望致候得共容易ニ手放不申候間、忍ひ

ニ而夜分度々罷越、懇意を結び右品貰請代りとして

御製禁之義者乍存日本・蝦夷測量之地図・其外品

々相送候義、最初者御用向とのみ心得、追而者右

次第承り候上者 御国禁之儀向様ニも差留不相用

候而不容易義ニ付、其筋へ可申立処無其儀作左衛門

取斗候儀故、子細ハ有之間敷と存候込同人俾指図

川口源次外四人江申達、日本図・蝦夷カラフト・クナシリ

よりエトロフ・ウルツフ辺迄引続候絵図三枚測量之内、

長崎地図をも仕立、作左衛門江差出乍置、尋之上

同人と申口を合、品能申陳、

川口源次外四人…

吉川克蔵、門谷清次郎、永井甚左衛門、岡田東輔。

何れも景保配下地図作成チームで同心クラス。

シーボルトに渡すべき地図を製作した廉で

川口、吉川、門谷の三人は江戸十里四方追放(日本橋から四方五里以内の居

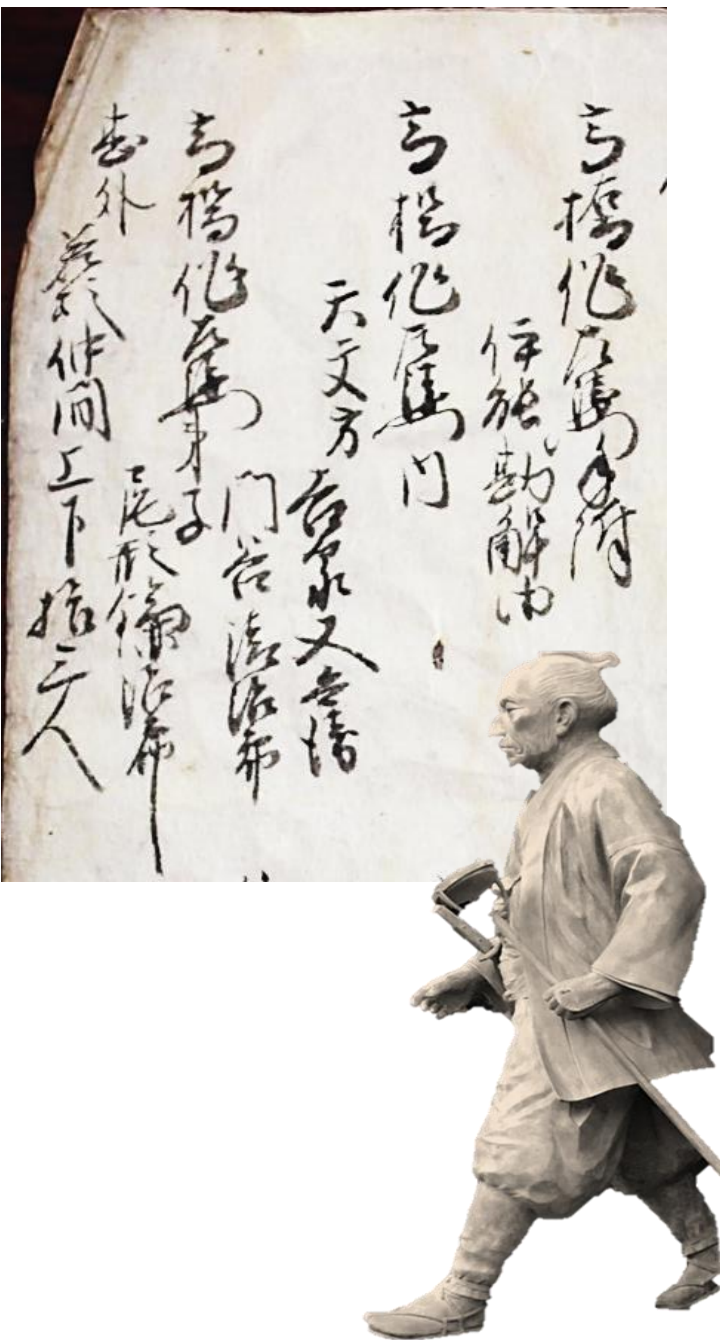
住を禁じられる)、永井は江戸払(品川、板橋、千住、本所、深川、四谷大木戸以内

の居住を禁じられる)、岡田は自殺

もちろん、歌道谷村を通った時には

十四年後の悲劇を予感することもなく、

一行は使命感と希望に満ちていたことでしょう。



古文書の、たった数行ですが、

その数行から、

古希を迎えてなお情熱を保ち続けた忠敬、

彼を支えた若者たちの息遣いも

感じ取っていただければと思います。

今後も地域ならではの史料を、皆さまとご一緒に研究していきたいと思います。



ご清聴ありがとうございました